

労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を 防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒（27%）
➢ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（ ）
- 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒（16%）
➢ バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- 通路等の凹凸につまずいて転倒（10%）
➢ 敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
- 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒（8%）
➢ 適切な通路の設定
➢ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒（8%）
➢ 設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒（7%）
引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢ 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



「滑り」による転倒災害の原因と対策

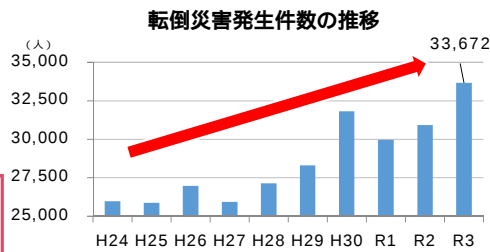
- 凍結した通路等で滑って転倒（25%）
➢ 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する（ ）
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒（19%）
➢ 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
（清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）
- 水場（食品加工場等）で滑って転倒（16%）
➢ 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
➢ 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工（ ）
➢ 隣接エリアまで濡れないよう処置
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒（15%）
➢ 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

（ ）については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます

中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます



転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）



転倒による怪我の態様

・骨折（約70%）

- ・打撲
- ・眼球破裂
- ・外傷性気胸 など

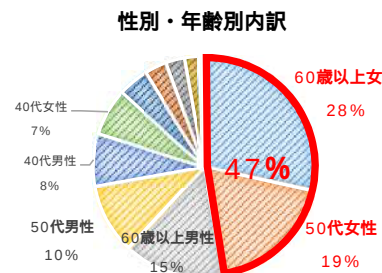
転倒災害による平均休業日数（労働者死傷病報告による休業見込日数）

47日

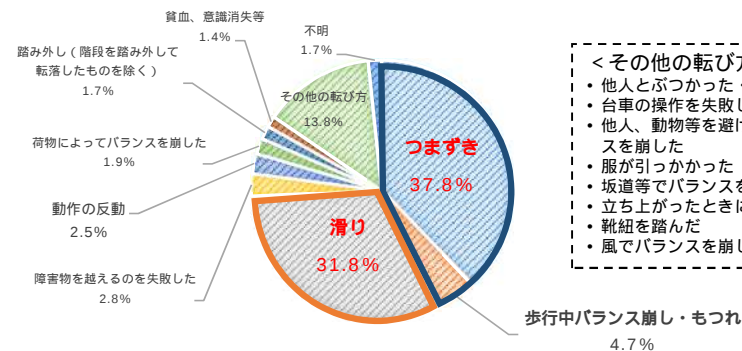
転倒したのは・・・



転倒災害が起きているのは
移動のときだけではありません



転倒時の類型



＜その他の転び方＞

- ・他人とぶつかった・ぶつかられた
- ・台車の操作を失敗した
- ・他人、動物等を避けようとしてバランスを崩した
- ・服が引っかかった
- ・坂道等でバランスを崩した
- ・立ち上がったときにバランスを崩した
- ・靴紐を踏んだ
- ・風でバランスを崩した

主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→ 「転びの予防 体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→ 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）



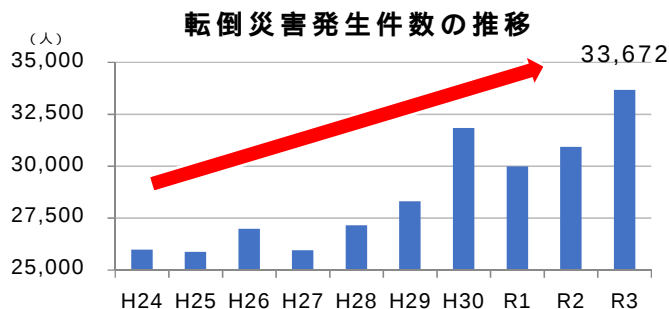
職場の皆さまへ

転倒災害（業務中の転倒による重傷）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。

転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業4日以上）の発生状況（令和3年）



転倒による怪我の態様

・骨折（約70％）

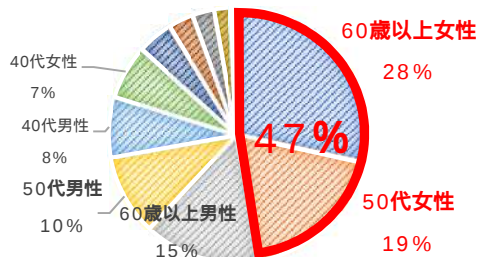
- ・打撲
- ・眼球破裂
- ・外傷性気胸 等

転倒災害による平均休業日数

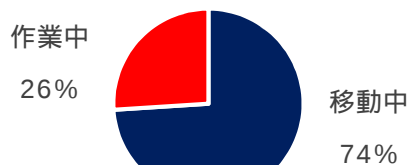
47日

労働者死傷病報告による休業見込日数

性別・年齢別内訳



転倒したのは・・・



転倒災害が起きているのは移動の時だけではありません

主な要因



何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒

会社から労働者への注意事項を記入しましょう（以下、取り組んでほしいところに記入願います。）



コード等につまずいて転倒



作業場・通路に放置された物につまずいて転倒



凍結した通路等で滑って転倒



通路等の凹凸につまずいて転倒 数mm程度のもの



こぼれていた水、洗剤、油等で滑って転倒



作業場や通路以外の障害物(車止め等)につまずいて転倒



水場（食品加工場等）で滑って転倒



設備、什器に足を引っかけて転倒



雨で濡れた通路等で滑って転倒

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「ロコチェック」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも → 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう



ロコチェック



内閣府
ウェブサイト



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5)

介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

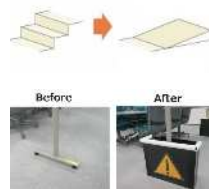
50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒（33%）
 >転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（ ）
 >走らせない、急がせない仕組みづくり
- 通路の段差につまずいて転倒（15%）
 >事業場内の通路の段差の解消（ ）、「見える化」
 >送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起
- 設備、家具などに足を引っかけて転倒（12%）
 >設備、家具等の角の「見える化」
- 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒（8%）
 >介助の周辺動作のときも焦らせない
 介助のあとは「一呼吸置いて」から別の作業へ
- 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒（7%）
 >適切な通路の設定
 >敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- コードなどにつまずいて転倒（5%）
 >労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる



職場 3分
エクササイズ
中央労働災害
防止協会
転倒予防セミナー



「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 凍結した通路等で滑って転倒（24%）
 >従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する（ ）
- 浴室等の水場で滑って転倒（23%）
 >防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す（ ）
 >滑りにくい履き物を使用させる
 >脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置
- こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒（21%）
 >水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
 （清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放）
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒（11%）
 >雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
 >送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起

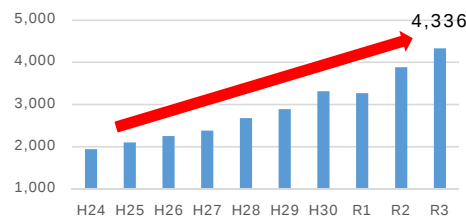
（ ）については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率 1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます



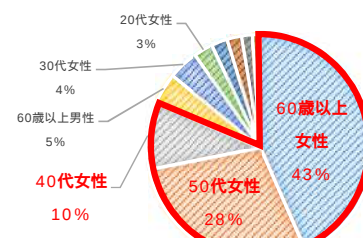
エイジフレンドリー補助金
中小規模事業者
安全衛生サポート事業

転倒災害（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



社会福祉施設における転倒災害の態様

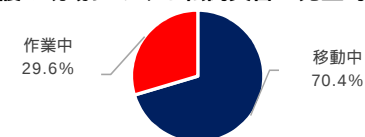
・骨折（約70%）

- ・打撲
- ・じん帯損傷
- ・捻挫
- ・外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数（労働者死傷病報告による休業見込日数）

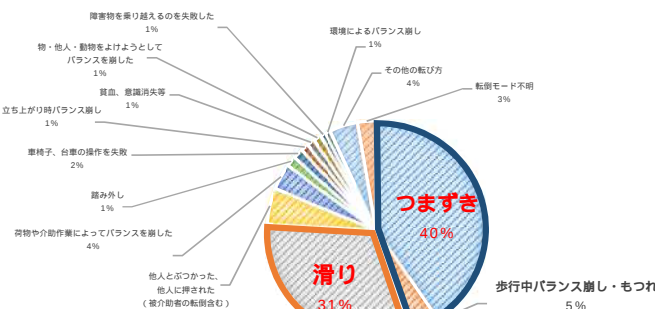
44日

介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません

転倒時の類型



主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→「転びの予防 体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）



転びの予防
体力チェック
ロコチェック



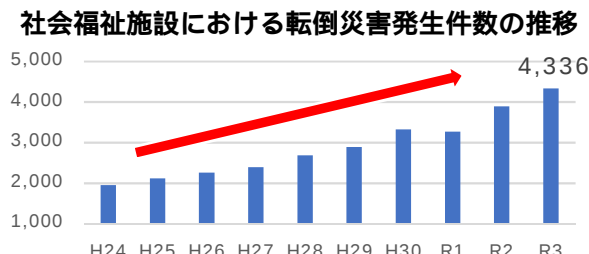
内閣府ウェブサイト

転倒災害（業務中の転倒による大怪我）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。

転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業4日以上）の発生状況（令和3年）



社会福祉施設における転倒による怪我の態様

・骨折（約70％）

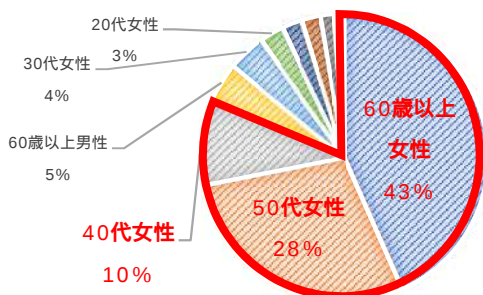
- ・打撲
- ・じん帯損傷
- ・捻挫
- ・外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数

44日

労働者死傷病報告（休業4日以上）による休業見込日数

社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは移動の時だけではありません

介護労働者の転倒災害の主な要因（労働者死傷病報告より）

1. 何もないところでつまずく、足がもつれて転倒

訪問介護や送迎先での転倒災害も含む

- ・人は加齢とともに転びやすくなります。自分は大丈夫だろうと思わず、**転んで骨折するかもしれないという意識を持って歩行や作業をしてください。**
- ・走らないようにしましょう。

2. 段差、家具等につまずいて転倒（見えていない）

- ・前をよく見て歩行、作業しましょう。
- ・事業場内の危ない箇所は「見える化」等の対策をしましょう。

3. 浴室、脱衣所等の水場で滑って転倒

4. こぼれていた水、洗剤等で滑って転倒（見えていない）

- ・よく見て歩行、作業しましょう。
- ・見つけたらほかの労働者の転倒防止のためにもすぐに拭きとりましょう。
- ・水拭き等の後は、乾くまで他の労働者が入らないようにしましょう。

5. 雪、雨で滑って転倒

- ・送迎や訪問介護時も含め、積雪・降雨時の歩行や作業に注意しましょう。



これらは介助中の転倒より多く、**単独作業や移動中の油断や焦り**が転倒による大怪我と長期休業につながっています。

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「ロコチェック」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも → 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



ロコチェック



内閣府ウェブサイト